



飲酒の勘定額にみるジェンダー・ステレオタイプ： 女性性・男性性との関連

著者	土肥 伊都子
著者別名	DOHI Itsuko
雑誌名	研究紀要. 人文科学・自然科学篇
巻	47
ページ	61-77
発行年	2006-03-10
URL	http://doi.org/10.14946/00001535



飲酒の勘定額にみる ジェンダー・ステレオタイプ¹⁾ — 女性性・男性性との関連 —

土 肥 伊都子

<問 題>

職場の同僚やクラブ、サークルのメンバーなど、同世代の男女各3人、計6人でコンパをしたとしよう。その6人は、飲酒代をどのように割るのであるか。合計額を6等分する割り勘もあれば、よく飲んだと思った人が自ら申し出て、人より多く支払うこともあるだろう。あるいは、男性は一律いくら、女性は一律いくらという具合に、男女別の勘定額を設定することも考えられる。

もし、飲酒量の多少に関わらず、女性よりも男性の方が多く支払うべきだと考える傾向がみられた場合、それは、「女性に金を払わすとは、男性として情けない」とか「女性はかわいく甘えて、男性に支払わせるものだ」などのジェンダー・ステレオタイプが反映したものとみなせるであろう。ジェンダー・ステレオタイプとは、「人々が共有する、男性と女性についての構造化された思い込み（信念）」(Lippa,1990)である。Eagly (1987)の社会的役割理論によれば、ジェンダー・ステレオタイプは、男女が異なる社会的役割を担うことにより作られていくという。従来 of 日本社会において一般的な男女の社会的役割とは、「男は仕事、女は家庭」、つまり、男性は家族のために稼ぐべきで、女性は家庭で家族の世話をすべきであるというものであった。そして、そこから作られたステレオタイプ化された男性的性格は、たくましく行動力があり知的にもすぐれ、人からも頼られるなど、作動性 (agency; Bakan, 1966) に関するものであり、

1) 本研究の一部は、日本心理学会第69回大会 (2005) にて発表された。

同様に女性的性格とは、感受性が豊かで繊細な心配りができ、人にやさしく愛嬌があるなど、共同性 (communion; Bakan, 1966) に関するものである。そして、男性の支払い額を高くする勘定の方法にも、このジェンダー・ステレオタイプが影響を及ぼしているものと考えられる。

ここで、近年の女性の就業の変化に注目すると、結婚・出産退職の減少、就業年数の長期化、結婚・出産後に再就職する割合の増加、高学歴化による総合職、管理職、専門職への志向の高まりなどがある。その結果、女性の中には、その配偶者や親密な関係の異性と同等、あるいはそれ以上の経済力をもつ者がいることも、珍しいことではないと推測される。そして、特に女性の側のような社会的役割や地位の変化に伴い、ジェンダー・ステレオタイプにも変化が生じると考えられる。例えば、湯川・廣岡 (2003) は、1970年代と1990年代の間でジェンダー・ステレオタイプの内容がどう変化したかを、50のジェンダー特性語のリスト (活発な、自身のある、かわいい、依存的な、など) を用いて検討した。その結果、男性的あるいは女性的特性としてステレオタイプ化された特性を、男女の別なく人間一般の性格特性であると考えられる傾向は、1970年代より1990年代の方が強まったことがわかった。また、Larsen & Seidman (1986) が、男性性・女性性の自己評価テストであるBSRI (Bemの性役割目録; Bem, 1974) を因子分析したところ、男性的性格も女性的性格も兼備した状態である心理的両性具有性 (psychological androgyny) が志向されつつあることが明らかになり、ジェンダー・ステレオタイプに対する認識にも変化が見られることが示唆された。

しかし、Helmreich (1982) が主張するように、社会が変化しようとも、ジェンダー・ステレオタイプはそれに伴って必ずしも容易に変化するものではないことも指摘されている。たとえば、Hosoda & Stone (2000) は、300の形容詞チェックリスト (Gough & Heilbrun, 1965) を用いて、男性・女性それぞれを意味すると考えられる形容詞を特定させた。その結果、ジェンダー・ステレオタイプの内容は、あまり変化していないことが明らかになった。同様に、土肥 (1995a) の研究でも、伊藤 (1978) のMHFスケール項目にあるジェンダー・ステレオタイプの内容が、20年近く経過しても、ほぼ有効であることが確かめら

れたのである。

そこで、本研究では、男女3人ずつのグループでの飲酒代がどのように割られるか、男女それぞれの酒をよく飲む人数が0人から3人の場合を設定し、全ての場合の男女別の支払い額を決定させ、「支払いは男性がするもの」といった考え方が、日常場面でどの程度みられるのかを明らかにし、これを本研究の第一の目的とする。もし、酒をよく飲む人数の多少に関わらず常に男性の支払い額を女性よりも高くする場合、ジェンダー・ステレオタイプが反映した判断がなされたとみなすことができる。反対に、飲める人数が増えるにしたがって支払い額も増やす場合は、飲む分量に応じて支払い額を決定していることになるため、ジェンダー・ステレオタイプはあまり反映されていないとみなせる。また付加的分析として、被験者の性別、被験者自身の酒の強さ、およびアルバイト代とお小遣いの合計月額によって、支払い額の決定がどう異なるかどうかについても検討する。

本研究の第二の目的は、勘定額の決定に対するジェンダー・タイプの影響を検討することである。ジェンダー・タイプは、自分自身のことを女性的性格であるか、男性的性格であるか、すなわち女性性 (femininity) と男性性 (masculinity) の程度によって特定されるものである。具体的には、女性性は高いが男性性が低いと女性性優位型、反対に男性性だけが低いと男性性優位型、双方とも高いと心理的両性具有型、双方とも低いと未分化型となる。

ジェンダー・タイプによって勘定額の決定が異なるとすれば、それは、ジェンダー・スキーマ (gender schema; Bem, 1981) とジェンダー・アイデンティティ (gender identity; 土肥, 1996) の程度の違いによるものであろう。ジェンダー・スキーマとは、ジェンダーに基づいて情報処理をするための個人の認知的枠組みであり、どのような情報に注目するか、何をどう記憶するか、それを再生できるかなどの認知活動を方向づける。スキーマとステレオタイプの違いは、次のようにとらえることができる。ステレオタイプは、特定の社会的カテゴリー (性別や人種、職業など) に含まれるものに対する社会的規範としての特性が強く、ゆえに多くの人々に共有されているものである。しかし、どの程度カテゴリー間の差異を大きく見積もるか、カテゴリーに関する知識や関連する経験が

どのように体系化されているか、社会的規範をどう主観的に判断するかといった認知レベルでは、個人差が大きい。こちらがスキーマである。次に、ジェンダー・アイデンティティとは、生物学的性（sex）も社会的性（gender）も受容した上での自分らしい生き方の確立であり、これにより、作動性も共同性も、たとえ社会的にはステレオタイプ化されていようとも、自分にとっては両方とも重要であるとみなすようになる。

Bem（1981）によれば、女性の場合、ジェンダー・スキーマが強いのは女性性優位型である。なぜならば、自分自身が女性であることの意識が強く、女性的特性へのこだわりが強いからである（土肥，1994）。そこで、このような傾向をもつ女性は、性役割分業意識においても「男は仕事，女は家庭」に賛成し、男女のグループでのコンパにおいても、女性より男性の方が多く支払うべきであると判断する傾向が強いと予想される。また、男性性優位型の女性は、ジェンダー・スキーマは強いが、女性役割を受容する傾向は弱いと考えられる。したがって、女性が男性に支払わせることには抵抗があると予想される。また、土肥の心理的両性具有性の規定モデル（1999）では、心理的男女両性具有型のジェンダー・スキーマは、女性性優位型や男性性優位型ほど強くはないが、ジェンダー・アイデンティティは強いと仮定される。したがって、性別にこだわらず、飲んだ人が多く支払うべきであるという判断をする傾向が強くなると予想される。

<方 法>

本研究は、2004年（実験1）と2005年（実験2）に行った実験データに基づいている。それらの間には、質問紙の内容や実験における勘定額の回答方法に、若干の違いがある。

実験1

被験者は、本学と他大学の学生356名（女性281名，男性75名）で、社会心理学および心理学の授業時間内に実験を行った。

実験の教示内容は、以下の通りである。男女3人ずつのクラス・メイトでコ

ンパを行い、飲酒代の総額12,000円を払う場面を想定させた。被験者自身が幹事になったとして、酒のよく飲める人、あまり飲めない人の男女の人数が様々な異なる16のケース(表1参照)で、一人いくらで割ればよいか、同性間の支払い額は同額という条件をつけ、各ケースについて、男女別の支払い額を決定させた。その際、支払い額決定のための計算の手間を軽減するため、支払い方の例として、男性は4,000円で女性は0円から、男性は0円で女性は4,000円までの500円きざみの9パターンを質問紙に記載した(表2)。そして、教示の後、各ケースのスライド16枚(図1参照)をランダムな提示順序でスクリーン上に示し、各スライドの「女性の支払い額」と「男性の支払い額」を回答用紙に記入させた。また、被験者自身について、学年、毎月のアルバイト代とお小遣いの合計額、酒に強い方か弱い方かの自己判断(強弱の2択)も回答させた。

実験2

被験者は、本学の心理学科の学生60名で、心理学概論の授業時間内に実験を行った。実験2でも、実験1と同様に勘定額を決定させたが、回答用紙に一部変更を加えた。それは、実験1では、ほとんどの回答者が表2に記載された支払いパターンの額を参考に記載していたため、実験2では、表2にあるパターンの中からいずれかを選択する形にしたことである。さらに実験2では、ジェンダー・タイプを特定するために、CAS (Communion-Agency Scale;土肥・廣川, 2004) の24項目も追加した。具体的には、CASの24項目について、自分はどの程度あてはまるか、4件法のリカート法で回答を求め、女性性と男性性を測定した。反応形式は、「4. あてはまる」「3. ややあてはまる」「2. あまりあてはまらない」「1. あてはまらない」であった。なお、CASは、女性性と男性性のそれぞれについて、肯否両側面の内容が含まれているが、本研究では肯定的側面の内容のみを分析に用いた。

表1 16のケースの、男女それぞれの飲める人の人数(単位 人)

ケース No.	女性		男性	
	飲める人	飲めない人	飲める人	飲めない人
1	0	3	3	0
2	0	3	2	1
3	0	3	1	2
4	0	3	0	3
5	1	2	3	0
6	1	2	2	1
7	1	2	1	2
8	1	2	0	3
9	2	1	3	0
10	2	1	2	1
11	2	1	1	2
12	2	1	0	3
13	3	0	3	0
14	3	0	2	1
15	3	0	1	2
16	3	0	0	3

表2 質問紙に記載した、男女の支払い方の例

	女性3人の支払い	男性3人の支払い
例1)	0円	4,000円
例2)	500円	3,500円
例3)	1,000円	3,000円
例4)	1,500円	2,500円
例5)	2,000円	2,000円
例6)	2,500円	1,500円
例7)	3,000円	1,000円
例8)	3,500円	500円
例9)	4,000円	0円

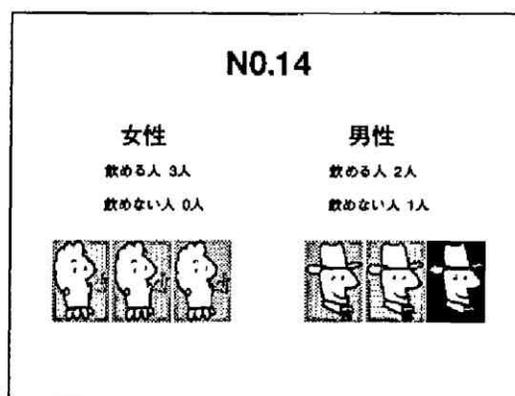


図1 スライドの一例(ケース14)

<結果>

1. 各ケースにおいて選択された支払いパターン

調査1と調査2のデータを結合させ、スライドで提示した16のケースについて、9種のうちのどの支払いパターンを選択したかをまとめたのが、図2である。まず、ケース1から4は飲める女性が0人、ケース5から8は飲める女性が1人、ケース9から12は飲める女性が2人、ケース13から16は全員の女性が飲めるという共通点があるが、それぞれの4ケースのまとまりの中では、ケース番号が増すにつれて男性の中で飲める人は、3人から0人へと減少していく。

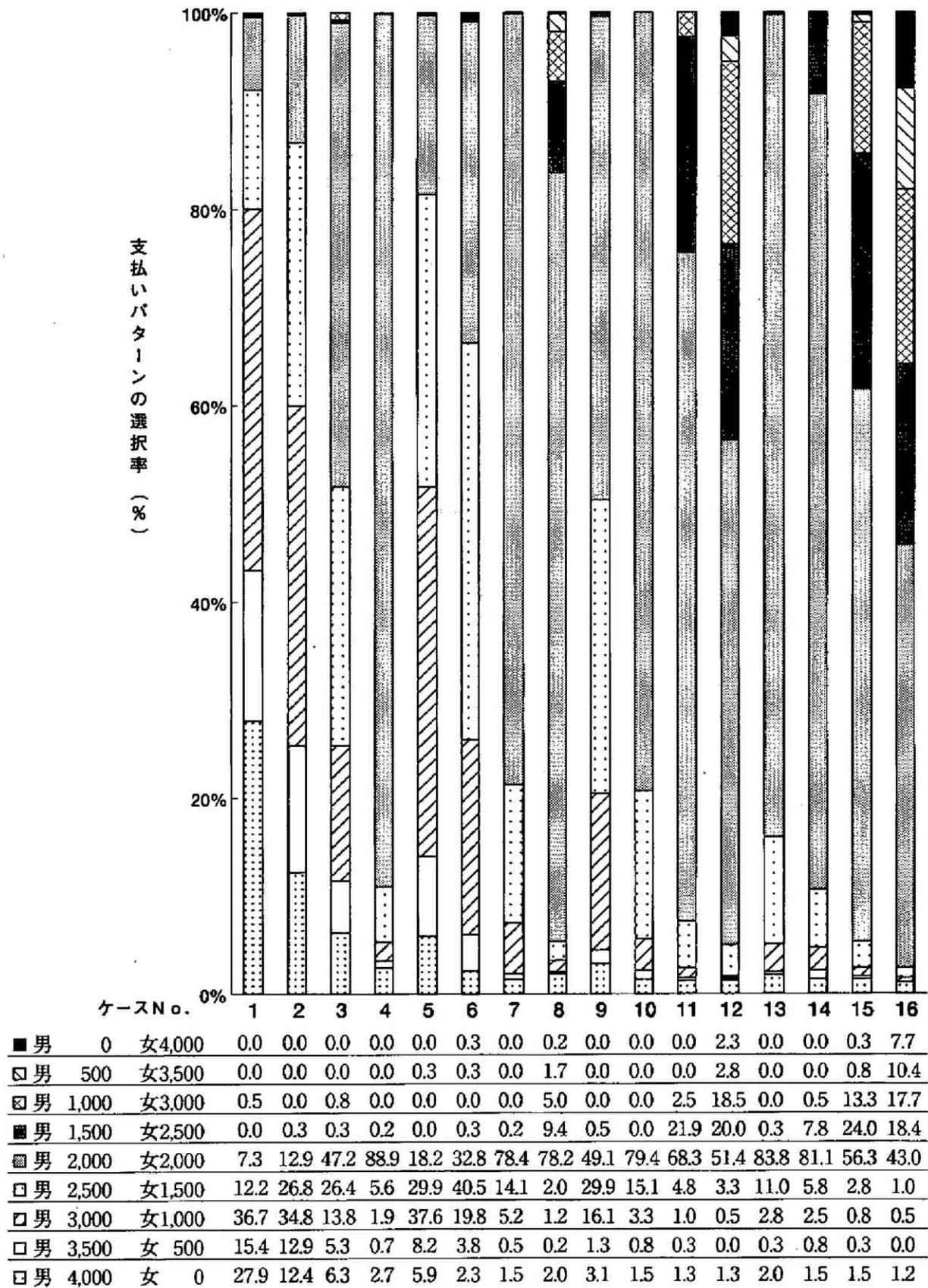


図2 各ケースの支払いパターンの選択率

そこで、4 ケース内の比較をすると、いずれのまとまりにおいても、男性の飲める人数が減るにつれ、女性の支払い額は増える傾向が顕著であった。特にケース1から4のまとまりでは、ケース1（女性の飲める人は0人で、男性の飲める人は3人）において、男性3人で6人分を支払うべきであると考える割合が、27.9%にも達したが、ケース4（女性も男性も、飲める人が0人）では、そのように考える割合はわずか2.7%になった。その代わり、ケース1では割勘を選ぶ人は7.3%にすぎないが、ケース4では割勘が88.9%にまで増えた。これらの結果から、女性の飲める人が増えれば女性の支払い額を多くすべきで、男性の飲める人が減れば男性の支払い額を少なくすべきであるという考え方があることが明らかになった。

ところが、その一方で、男女が同程度に飲める場合でも、女性より男性の方が支払いを多くすべきであるという考え方も認められた。すなわち、男女で飲める人の割合が同じ場合（ケース4, 7, 10, 13）、男女6人とも2000円ずつの割り勘にすべきと判断した被験者は78.4%~88.9%にもなり、確かに高率であった。しかし、上の4ケースで割り勘以外の決定をした被験者はほぼ全員、女性よりも男性の方が支払いを多くすべきであるとしたのである。これは、男女が同じように飲めるとしても、女性より男性の方が多く支払うべきだとするジェンダー・ステレオタイプの反映であると考えられる。さらに、飲める人が男性3人、女性0人の場合（ケース1）と、逆に飲める人が男性0人、女性3人の場合（ケース16）を比べると、女性は飲める人ばかりの場合でも、男性が飲める人ばかりの時ほど支払い額は高くならなかった。男性より女性の方が飲める人数が多い場合（ケース8, 11, 12, 14, 15, 16）と、女性より男性の方が飲める人数が多い場合（ケース1, 2, 3, 5, 6, 9）を比べても、支払い額は男女対称にはなっていない。すなわち、男性の方が飲める人数が多い場合に男性の方が多く支払うべきであると判断する傾向が顕著なのに対して、女性の方が飲める人数が多い場合に女性の方が多く支払うべきであると判断する傾向は弱かった。

2. ジェンダー・タイプと支払いパターンの関連

まず、調査2のデータのみを用いてジェンダー・タイプを特定した。すなわち、肯定的共同性と肯定的作動性の得点分布および中央値などを参考にして、肯定的共同性は18点以上を高群、17点以下を低群に、肯定的作動性は15点以上を高群、14点以下を低群にした。そして、それらの高低群を組み合わせ、両方とも高群のものを「両性具有型」(23名)、肯定的作動性が高群で肯定的共同性が低群のものを「男性性優位型」(9名)、肯定的共同性が高群で肯定的作動性が低群のものを「女性性優位型」(16名)、両方とも低群のものを「未分化型」(11名)として特定した。次に、被験者に選択させた9パターンの回答を、割勘(男女同額)か、男性の支払いの方が多いか、女性の支払いの方が多いかの3種の回答タイプに分け、ジェンダー・タイプとの関連をクロス集計し、 χ^2 検定をした。その結果、有意な関連がみられたのは、ケース11 ($\chi^2(3)=13.68, p<.05$)、ケース12 ($\chi^2(3)=16.58, p<.05$)、ケース13 ($\chi^2(3)=17.83, p<.001$)、ケース16 ($\chi^2(3)=13.79, p<.05$)であった。紙面の都合上、最も顕著な関連があったケース13の結果を図3に示す。これらの4つのケースに共通して、男性性優位型は他のジェンダー・タイプに比べて、女性より男性の方が支払いを多くすべきであるといった判断が最も強いことがわかった。

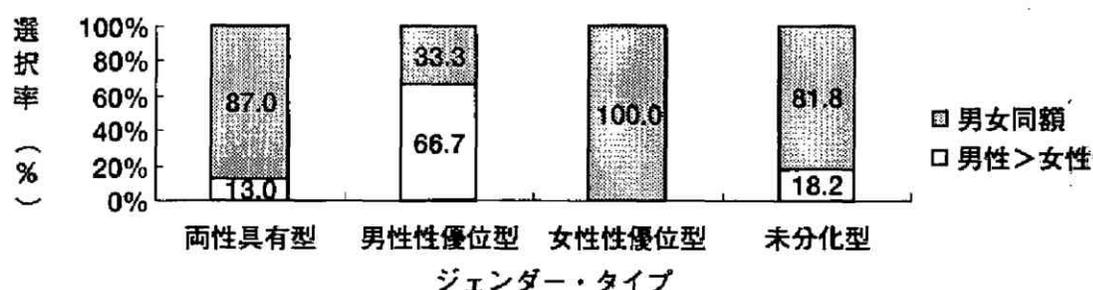


図3 ジェンダー・タイプ別ケース13の支払いパターン3種からの選択率

3. 性別と支払パターンとの関連

調査1と調査2のデータを用いて、性別と支払いパターン3種との関連を分析したところ、有意な関連がみられたのは、ケース1 ($\chi^2(2)=10.52, p<.01$)、ケース5 ($\chi^2(2)=12.42, p<.01$)、ケース6 ($\chi^2(2)=10.66, p<.01$)の3つであ

った。紙面の都合上、最も顕著な関連があったケース5の結果を図4に示す。これらにおいては、女性より男性の方が割勘にすべきであるという考えが強いことがわかった。他の13のケースでは、男女差は認められなかった。

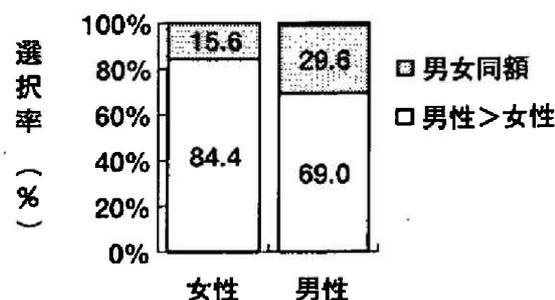


図4 ケース5の男女別支払いパターン3種からの選択率

4. 自分が飲めるかどうかと支払いパターンとの関連

自分が飲めるかどうかと支払いパターン3種との関連については、調査1と2の結合データを用いて男女別に分析した。その結果、ケース4 ($\chi^2(2)=8.76$, $p<.05$), ケース11 ($\chi^2(2)=9.16$, $p<.05$), ケース12 ($\chi^2(2)=6.78$, $p<.05$) の男性の場合においてのみ、 χ^2 値が有意であった。これらいずれのケースでも、自分が飲めない男性より、自分が飲める男性の方が、男性の支払いを多くすべきであると考えることがわかった。

5. 小遣い額と支払いパターンとの関連

調査1と調査2のデータを用いて、小遣い額が6万円以上を「多い方」、4万円以上6万円未満を「中程度」、4万円未満を「少ない方」と3分し、16のケースの支払い方に差があるかどうか、男女別に検討した。その結果、有意な関連は、全て女性でみられた。すなわち、ケース8 ($\chi^2(4)=11.59$, $p<.05$), ケース11 ($\chi^2(4)=19.01$, $p<.01$), ケース12 ($\chi^2(4)=16.46$, $p<.01$), ケース13 ($\chi^2(4)=25.18$, $p<.001$), ケース15 ($\chi^2(4)=19.92$, $p<.01$) で、小遣い額が多い女性は、男性に多く支払わせるべきであると判断する傾向が強いことがわかった。

<考 察>

本研究の第一の目的は、男女のグループでの飲酒の勘定額を決定させる課題において、ジェンダー・ステレオタイプが見られるかどうかを検討することであった。分析の結果、男性であれ女性であれ、飲める人が多く支払うべきだと

する判断と、飲めるかどうかには関係なく女性より男性の方が支払を多くすべきという判断の両方があることがわかった。

女性より男性が多く支払うべきであるという考え方は、大多数のケースでは男女同様に見られたが、3つのケースに至っては男性よりも女性の方で、より顕著であった。さらに3つのケースでは、自分が飲める男性は、自分が飲めない男性よりも、男性が余計に支払うことをよしとする判断をしたのとは対照に、女性は、自分が飲めても飲めなくても、支払い方に対する判断は違わなかった。以上の結果は、時と場合によっては、女性は男性以上にジェンダー・ステレオタイプを用いることを示唆している。女性は、現在の日本社会でも、偏見や差別をもたれる傾向があり、そのため一般的に、男性よりも女性の方が現在の社会を容認する傾向は弱い。たとえば、「男は仕事、女は家庭」に反対する傾向は、多くの社会調査で男性より女性の方が強い。しかし女性は、勘定の男性持ちという、女性に対する一見「好意的」なジェンダー・ステレオタイプは容認し、性差別の社会構造を支持する場合もあるということになる。Jost & Kay (2005)の研究でも、女性被験者は、女性に「好意的」なステレオタイプが活性化されると、現在の社会は公平で正当であるとする判断が強まることが示されている。この結果は、不平等を強いられている女性に対する補償として、「好意的」なステレオタイプを女性に与えることで、女性にとって望ましくない社会システムでも、女性に満足感を与え、納得させられることを意味する。そして、それによって現在のジェンダー化された社会の維持にもつながってしまうのである。特に本研究の被験者である女子大学生は、「若い女性」をもてはやす社会的風潮に甘んじることができ、経済的自立からも、心理社会的にもモラトリアムの時期にあるために、仕事と家庭のいずれに対しても役割従事の義務感はない。つまり、「好意的」なステレオタイプを最大限享受している状態なのである。しかし、このことが現代社会で生じているジェンダーによる男女不平等の実態を気づきにくくしているのであれば、これは長い将来のある女性たちにとって、憂慮すべき問題ではなからうか。女性において、小遣い月額が高い方が、男性に支払わせようとする傾向が強かったことも問題であろう。親から小遣いをもらい、自由になるお金を多くもつことで、女性は男性（父親）に経済的に依存し

て当然、という考え方が身についたと推測されるからである。少なくとも女子大学生の場合、経済的に余裕があっても、それが男性への経済的依存を当然視するジェンダー・ステレオタイプの変革には、到底結びつかないということであろう。ただし本研究の小遣い額は、アルバイト代と親からの小遣いの両方を合わせた額である。同じ自由に使える金であっても、その使い方や自分にとっての意味は異なるはずである。これらの額は別々にたずねておくべきであった。

ところで、飲んだ量に応じて支払うべきだという判断と、男性は女性よりも多く支払うべきだというジェンダー・ステレオタイプの判断が並存しているというのが本研究の結果であったが、では、その2つの判断を切り替えるものは何であろうか。1つは、ある状況においてはジェンダー・ステレオタイプの判断がなされやすいといった状況の要因であり、もうひとつは特定のパーソナリティの人だけにジェンダー・ステレオタイプの判断がなされやすいといったパーソナリティの要因であろう。本研究ではパーソナリティの要因としては、後述するジェンダー・タイプを検討したので、ここでは状況の要因について考えてみたい。図2をみると、ケース1にあるように、男性は全員飲めて女性は全員が飲めない場合、すなわちジェンダー・ステレオタイプ通りのケースでは、男性への支払い要求がかなり高い。男性が4,000円ずつで女性は0円という支払いパターンの選択率は27.9%にも及んだ。しかし、ケース2で男性の中に1人だけでも飲めない人が混じると、男性への支払い要求はかなり下がり、男性が4,000円ずつで女性は0円という支払いパターンの選択率は12.4%にとどまった。これより、ジェンダー・ステレオタイプを適用しようとしても、一人でもジェンダー・ステレオタイプにそぐわない人がいれば、その傾向は急激に減少するという可能性が考えられる。これは、Moscoviciら(1969)が見出した、一人でも多数派に迎合しないものがあると多数派の意見が弱まるという、アクティブ・マイノリティの原理に通じるものではないかと思われる。

また、実験後の内省報告では、基本的には割勘を支持するが、わずかでも男性の方がよく飲む場合は男性が支払うべきで、反対によく飲む女性がわずかしかない場合には、割勘にするという考え方が複数の被験者で認められた。つまり、ステレオタイプに合う状況ではそれを容易に適用するが、かといって合

わない状況にあっても、それを適用しないことにはなりにくい傾向もあるようである。ジェンダー・ステレオタイプが適用されやすい状況とはどのようなものか、より詳細な検討が必要である。

ところで、ジェンダー・ステレオタイプは、特に男女一対一になったときに顕著になる（土肥，2004）。なぜならば、集団でいる時よりも女性として、あるいは男性としての期待が、自分一人に強くのしかかるからである。本研究では、男女3人ずつの同世代のグループでのジェンダー・ステレオタイプについて明らかにしたが、土肥（1995b）で用いたような男女一対一での場面の男女役割行動では、より顕著なジェンダー・ステレオタイプが示されるかもしれない。また、夫婦や家族など、長期にわたる人間関係においても、こうした役割行動を当然のように行う傾向も強まる可能性がある。これについても、さらなる検討が必要であろう。

本研究の第二の目的は、ジェンダー・タイプによって勘定額の決定の仕方がどう異なるのかを明らかにすることであった。ジェンダー・タイプが勘定額に影響したのは、16ケース中4ケースのみであり、また、その影響の仕方は、仮説を支持するものではなかった。具体的には、ジェンダー・スキーマが強い女性性優位型が他のジェンダー・タイプに比べて男性に支払わせる額が高いという傾向はみられなかった。また、男性性優位型はジェンダーに反抗する形でのスキーマが強いので、女性の支払い額を高くすると予想したが、反対に、男性の支払い額を最も高くしていた。さらに、心理的両性具有型は、ジェンダー・アイデンティティが高いので、他のジェンダー・タイプに比べて、飲んだ人がそれだけ支払うべきだという傾向があると考えていたが、その傾向も認められなかった。

以上の結果は、心理的両性具有性の規定モデルを再検討する余地があることを示している。それは、女性性優位型と男性性優位型のジェンダー・アイデンティティの違いについてである。本研究の結果では男性に余計に支払わせようとした女性は、女性性優位型ではなく、男性性優位型であった。これは、女性の女性性優位型は、女性の男性性優位型に比べて、女性であることを受容し、その点で両性具有型に近いということではないか。こうした女性であることへの

自負が、支払いにおいても男性に依存しにくくさせたのではないか。この考えに従えば、男性の場合は、女性性優位型よりも男性性優位型の方が、ジェンダー・アイデンティティが確立しているということになる。今後、ジェンダー・アイデンティティを測定して、ジェンダー・タイプ間の比較検討をしていきたい。また、両性具有型の女性のジェンダー・スキーマは女性性優位型のそれよりも低いと仮定されてきたが、このことについても、再検討の必要があるだろう。

以上の考察に加えて、今回の実験では、59名の被験者の分析しかできなかったことも、ジェンダー・タイプに関する仮説が支持されなかった原因のひとつと考えられる。さらに、女性性、男性性という自己概念と、日常場面での男女の役割行動に対する考え方の違いが大きいようにも思われる。前述の通り、ジェンダー・スキーマは自己を含むあらゆる種類の情報処理過程を方向づけるといわれてきたが、その中で、自己に関する情報には、ジェンダーとは別の価値観が反映されやすい。それは単純な損得勘定かもしれないし、それとは対極的な深遠な人間性なのかもしれない。本研究のような日常場面でのジェンダー・ステレオタイプを問題にする場合には、同様の日常生活のレベルでのジェンダー・スキーマとの関連をみるのが妥当ではないか。それはたとえば、日常生活でみられる性差を、過大視したり変更不可能なものともみなす程度などで測定できよう。さらに、日常場面といえども、それが職場などの公的領域のものなのか、家庭などの私的領域のものなのか、個人の領域のものなのかで、ジェンダー・スキーマが異なる可能性もある。これは、宇井(2002)が、男女平等の判断基準はこれら三領域で異なることを示した研究結果からも予想できる。

最後に、本研究の実験で改善を要する点として、以下のものがあげられる。第一に、「飲める女性」と「飲める男性」の、飲める程度が異なるとみなされた点である。つまり、いくら女性が飲めるといっても、男性が飲める分量には及ばないはずであるという理由で、飲める人の割合に無関係に男性が100%支払うべきだと考えるケースが、複数の内省報告でみられたのである。つまり、本研究の実験課題は、「男性は女性より酒が強い」などの記述的ジェンダー・ステレオタイプが反映する余地も与えてしまったということである。したがって、今

後はどのようなジェンダー・ステレオタイプが適用された結果なのかを明確に限定できるように改善しなければならない。また、「飲めない人は代わりに食べるもの」という報告もあった。これについても、酒代と食事代を別に考えてほしいと教示はしたが、実験が統制しきれなかったといえる。

第二に、男性3人、女性3人の支払い額は同じにするという前提で、勘定額を決定する課題にした点である。これは、支払い額を決定しやすくするのが目的であったが、人によっては、男女ごとに一律の支払い額を考えること自体に対する違和感をもつ被験者がいたかもしれない。つまり、被験者のジェンダー・スキーマを故意に活性化させてしまう実験であったともいえる。これも今後の検討課題である。

第三に、本研究の結果の解釈の仕方についてであるが、ジェンダー・ステレオタイプ自体が変化してきたと考えるべきか、ジェンダー・ステレオタイプの適用のされ方が変化したと考えるべきか、それら両方の可能性とも捨てきれないことを認識しておく必要がある。内容の変化なのか適用の違いなのかを特定できる実験を考案することが有益であろう。また、ジェンダー・タイプや男女差などによる支払い額の判断に違いが生じやすくなる条件についても、さらにデータを蓄積し、検討する必要があるだろう。

(本学教授)

<文 献>

- Bakan,D. 1966 *The duality of human existence*. Chicago: Rand McNally.
- Basow,S.A. 1992 *Gender: Stereotypes and roles. (3ed ed.)* Pacific Grove, CA: Brooks/Cole.
- Bem,S.L. 1974 The measurement of psychological androgyny. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 42,155-163.
- Bem,S.L. 1981 Gender schema theory: A cognitive account of sex typing. *Psychological Review*,88, 354-364.
- 土肥伊都子 1994 ジェンダーに関する2種のスキーマ理論の比較検討 心理学研究, 65. 61-66.

- 土肥伊都子 1995a ジェンダーに関する役割評価・自己概念とジェンダー・スキーマ—母性・父性との因果分析を加えて— 社会心理学研究, 11, 84-93.
- 土肥伊都子 1995b 性役割分担志向性・実行度および愛情・好意度に及ぼす性別とジェンダー・パーソナリティの影響 関西学院大学社会学部紀要, 73, 97-107.
- 土肥伊都子 1996 ジェンダー・アイデンティティ尺度の作成 教育心理学研究, 44, 187-194.
- 土肥伊都子 1999 ジェンダーに関する自己概念の研究 —男性性・女性性の規定因とその機能— 多賀出版
- 土肥伊都子 2004 「男女の思いこみ」をつくる心のしくみ 青野篤子・森永康子・土肥伊都子(共著) ジェンダーの心理学(改訂版) ミネルヴァ書房 Pp.25-47.
- 土肥伊都子・廣川空美 2004 共同性・作動性尺度(CAS)の作成と構成概念妥当性の検討 —ジェンダー・パーソナリティの肯否両側面の測定 心理学研究, 75, 420-427.
- Eagly, A.H. 1987 *Sex differences in social behavior: A social-role interpretation*, Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- Gough, H.G. & Heilbrun, A.B. 1965 *Adjective Check List manual*. Palo Alto, CA: Consulting Psychologists Press.
- Helmreich, R.L. 1982 On the distinction between sex-role attitudes and sex-linked traits and their stability. In P.W. Bermant & E. R. Ramrey (Eds.), *Women: a developmental perspective*; Washington. Pp157-163.
- Hosoda, M. & Stone, D.L. 2000 Current gender stereotypes and their evaluative content. *Perceptual and motor skills*, 90, 1283-1294.
- 伊藤裕子 1978 性役割の評価に関する研究 教育心理学研究, 26, 1-11.
- Jost, J.T. & Kay, A.C. 2005 Exposure to benevolent sexism and complementary gender stereotypes: Consequences for specific and diffuse forms of system justification. *Journal of Personality and Social Psychology*, 88, 498-509.
- Larsen, R.J. and Seidman, E. 1986 Gender schema theory and sex role inventories:

- Some conceptual and psychometric considerations, *Journal of Personality and Social Psychology*, 50, 205-211.
- Lippa, R.A. 1990 *Introduction to social psychology*. Belmont:Wadsworth.
- Martin, C.L. 1987 A ratio measure of sex typing. *Journal of Personality and Social Psychology*, 52, 489-499.
- Moscovici, S., Lage, E., & Naffrechoux, M. 1969 Influence of consistent minority in a color perception task. *Sociometry*, 32, 365-379.
- 宇井美代子 2002 女子大学生における男女平等を判断する基準—公的・私的・個人領域との関連から— *青年心理学研究*, 14, 41-55.
- 湯川隆子・廣岡秀一 2003 大学生におけるジェンダー特性語の認知(2): 性分類反応からみた1970年代と1990年代の比較 *三重大学教育学部研究紀要 (人文・社会科学)* 54, 117-123.